

＜報道発表資料＞

カテゴリー:募集

令和7年12月15日

「第10次埼玉県廃棄物処理基本計画案」に対する 県民コメント（意見募集）を実施します

「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」の計画期間が令和8年3月31日で満了することから、取組の推進状況や社会状況の変化等を踏まえ、「第10次埼玉県廃棄物処理基本計画（案）」として取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を募集します。

1 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行や食品ロス削減の推進など、廃棄物を取り巻く環境の変化を踏まえ、県の新たな廃棄物処理施策の方向性を定めた本計画を策定するものです。

（2）計画の期間

令和8年度から令和12年度（5か年）

2 募集期間

令和7年12月15日（月曜日）から令和8年1月14日（水曜日）（必着）

3 資料の入手方法

（1）埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/10jikeikaku-ikenbosyu.html>

（2）次の窓口で閲覧できます。

埼玉県環境部資源循環推進課（第三庁舎2階） 電話 048-830-3110

埼玉県県政情報センター（衛生会館1階） 電話 048-830-2543

埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部 電話 048-256-1110	南 西 部 電話 048-451-1110
東 部 電話 048-737-1110	県 央 電話 048-777-1110
川越比企 電話 049-244-1110	西 部 電話 04-2993-1110
利根 父 電話 048-555-1110	北 部 電話 048-524-1110
秩父 電話 0494-24-1110	東松山事務所 電話 0493-24-1110
本庄事務所 電話 0495-24-1110	

埼玉県の各環境管理事務所

中 央 電話 048-822-5199	西 部 電話 049-244-1250
東 松 山 電話 0493-23-4050	秩 父 電話 0494-23-1511
北 部 電話 048-523-2800	越 谷 電話 048-966-2311
東 部 電話 0480-34-4011	

4 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 御意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県環境部資源循環推進課 企画調整・一般廃棄物担当宛て

イ ファクシミリの場合

ファックス番号 048-830-4791

ウ 電子メールの場合

メールアドレス a3100-03@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第10次埼玉県廃棄物処理基本計画案への意見」としてください。

5 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、「第10次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます）。なお、類似の御意見については、まとめて公表する事がありますので、御了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

6 問い合わせ先

埼玉県環境部資源循環推進課 企画調整・一般廃棄物担当

電話 048-830-3110（直通）

メールアドレス a3100-03@pref.saitama.lg.jp